

南国市高齢者福祉計画及び 第9期介護保険事業計画

～いきいき安心 福祉のまちづくり～

令和6年3月



はじめに

平成 12 年に介護保険制度が創設され、3年間ごとに介護保険事業計画を策定し、制度を運営してまいりましたが、令和6年3月末で第8期計画期間が終了いたします。これまでの間、介護予防の推進や地域のニーズ・実情に応じたサービス提供体制の確保など、制度改正を重ねてきた介護保険制度ですが、令和6年4月からの第9期計画期間中には団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を迎えます。南国市では、高齢者人口はピークを越えほぼ横ばいの状態となっていますが、今後は高齢者人口に占める後期高齢者の割合が増加するため、要介護認定率も増加するものと予想されます。南国市は、これまで高齢者が住み慣れた地域でできる限りその能力に応じて生活できるよう、地域包括支援センターを拠点として介護予防や要介護状態となってもその重度化防止に取り組み、地域包括ケアシステムを構築してまいりました。第9期計画期間中においても地域密着型サービス事業所を新設するほか、リエイブルメントやセルフケアマネジメントの普及に努めるなど、これまでと同様に「いきいき安心 福祉のまちづくり」の基本理念のもと「健康寿命の延伸」を目指して介護保険制度を運営してまいります。



現在、日本は人口減少時代であり、特に少子化が大きな課題となっております。労働人口が減少するなか、必要なサービス量の確保に努めることは無論ですが、人口減少の抑制や中山間地域の活性化にも市として取り組んでいかなければなりません。また、今後は団塊ジュニア世代が高齢者となり、現役世代の人口が急減する 2040 年を見据え、行政サービスのみならず市民やボランティア、民間企業等の多様な主体が地域共生社会をともに創り出していくことが求められていますので、市民のみなさま並びに関係機関、団体のみなさまには、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご協力いただきました南国市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定推進運営協議会委員のみなさま、ご意見をいただきました市民のみなさまに厚くお礼を申し上げます。

令和6年3月

南国市長 平山 耕三

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の法的位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 他計画との関係性	3
5. 計画策定・進行管理の体制	4
(1) アンケート調査の実施	4
(2) 策定推進運営協議会の設置	5
(3) パブリックコメントの実施	5
6. 計画見直しにおける基本的な考え方について	6
(1) 基本的考え方	6
(2) 見直しのポイント	6
7. 改正法の概要	8
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題	10
1. 人口・世帯数	10
(1) 現在の人口構成	10
(2) 人口の推移	11
(3) 将来推計結果	13
2. 高齢者世帯の推移	16
3. 要支援・要介護認定者の推移	17
(1) 要支援・要介護認定者の推移	17
(2) 要支援・要介護認定者の将来推計結果	19
4. 介護保険サービスの利用状況	20
(1) 介護予防サービス／居宅サービス（介護給付）	20
(2) 地域密着型介護予防サービス／地域密着型サービス	22
(3) 施設サービス	23
(4) 介護予防支援／居宅介護支援	23
(5) 総給付費	23
5. 第1号被保険者1人あたり調整給付月額	24
6. 各種調査結果	25
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	25
(2) 在宅介護実態調査	39
(3) 居所変更実態調査	47
(4) 在宅生活改善調査	49
(5) 介護人材実態調査	54
7. 第8期介護保険事業計画の進捗評価指標	57
8. 本市の課題まとめ	60

第3章 計画の基本的な考え方	64
1. 基本理念と基本方針	64
2. 基本目標	65
3. 施策体系	67
4. 新規重点取組の設定	68
5. 日常生活圏域の設定	70
第4章 施策の展開	71
1. 地域で支え合うしくみづくり	71
(1) 地域包括支援センター運営の充実	73
(2) 在宅医療・介護連携の推進	77
(3) 認知症施策の推進	79
(4) 地域ケア会議の推進	83
(5) 高齢者の住まいの安定的な確保	84
(6) 生活支援体制の整備	86
2. 生きがいづくりと介護予防の推進	89
(1) セルフマネジメントの推進	89
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	91
(3) 一般介護予防事業の充実	93
(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	95
(5) 社会参加の促進	96
3. 自立と安心につながる支援の充実	99
(1) 地域での居場所づくり	99
(2) 在宅生活を支援するサービスの充実	101
(3) 虐待防止・権利擁護の促進	103
(4) 災害・感染症対策に係る体制整備	104
4. 安心して介護保険サービスを利用できる環境づくり	105
(1) 介護保険サービスの基盤整備	105
(2) 介護保険サービスの見込み量と提供体制	106
(3) 介護保険料算定	109
(4) 人材の確保及び業務の効率化と質の向上	114
(5) 介護保険制度を円滑に運営する仕組み	117
第5章 計画の推進体制	119
1. 本計画の進捗評価指標	119
(1) 本計画におけるロジックモデル	119
2. 情報提供体制の整備	130
3. 連携体制の整備	130
(1) 庁内連携の強化	130
(2) 地域との連携	130
(3) 県及び近隣市町村との連携	130
4. 進捗状況の把握と評価の実施	130

資料編.....	131
1. 南国市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定推進運営協議会設置要綱.....	131
2. 委員名簿.....	133
3. 計画策定の経過.....	134
4. 各アウトカム指標の抽出方法	135